

- ◇販売期間: 2024/7/5-7/9
- ◇販売する座席数には限りがあります。路線・便・期間によっては、運賃の設定がない場合があります。
- ◇平日は2024/8/16、8/19-23、8/26-30、9/2-6、9/9-13、9/17-20、9/24-27、9/30に適用されます。
- ◇座席を使用する12歳未満の小児の運賃額は、25%割引相当額とします。
- ◇障がい者割引の運賃額は、20%割引相当額とします。
- ◇介護帰省割引の運賃額は、10%割引相当額とします。

路線	経由地①	経由地②	設定会社			適用期間		適用便	プロモーション(平日)
			路線①	路線②	路線③	開始	終了		普通席
東京=岡山			JAL			8/16/2024	8/31/2024	JL239、JL234を除く全便	8,800
東京=岡山			JAL			9/1/2024	9/30/2024	全便	8,800
東京=広島			JAL			8/16/2024	8/31/2024	JL255、JL264を除く全便	8,800
東京=広島			JAL			9/1/2024	9/30/2024	JL255、JL264を除く全便	8,800
東京=山口宇部			JAL			8/16/2024	8/31/2024	JL297、JL290、JL294を除く全便	8,800
東京=山口宇部			JAL			9/1/2024	9/30/2024	JL294を除く全便	8,800
東京=徳島			JAL			8/16/2024	8/31/2024	JL455を除く全便	8,800
東京=徳島			JAL			9/1/2024	9/30/2024	JL455を除く全便	8,800

◇各種割引を適用する場合の運賃額は以下の通りとする。

運賃表の金額 = (A)

小児割引を適用する場合・・・①

(A) ÷ 1.1 × 0.75 (小数点以下切り上げ) = (B)

(B) × 0.1 (小数点以下切り捨て) = (C)

(B) + (C) = ①

障がい者割引を適用する場合・・・①

(A) ÷ 1.1 × 0.8 (小数点以下切り上げ) = (B)

(B) × 0.1 (小数点以下切り捨て) = (C)

(B) + (C) = ①

介護帰省割引を適用する場合・・・①

(A) ÷ 1.1 × 0.9 (小数点以下切り上げ) = (B)

(B) × 0.1 (小数点以下切り捨て) = (C)

(B) + (C) = ①

◇販売期間: 2024/7/5-7/9

◇販売する座席数には限りがあります。路線・便・期間によっては、運賃の設定がない場合があります。

◇土日祝は2024/8/17-18、8/24-25、8/31、9/1、9/7-8、9/14-16、9/21-23、9/28-29に適用されます。

◇座席を使用する12歳未満の小児の運賃額は、25%割引相当額とします。

◇障がい者割引の運賃額は、20%割引相当額とします。

◇介護障害者割引の運賃額は、10%割引相当額とします。

路線	経由地①	経由地②	設定会社			適用期間		適用便	プロモーション (土日祝)
			路線①	路線②	路線③	開始	終了		
東京=岡山			JAL			8/16/2024	8/31/2024	JL231.JL232.JL234を除く全便	9,900
東京=岡山			JAL			9/1/2024	9/30/2024	JL241.JL234を除く全便	9,900
東京=広島			JAL			8/16/2024	8/31/2024	JL255.JL257.JL259.JL254.JL258.JL264を除く全便	9,900
東京=広島			JAL			9/1/2024	9/30/2024	JL255.JL262.JL264を除く全便	9,900
東京=山口宇部			JAL			8/16/2024	8/31/2024	JL295.JL296	9,900
東京=山口宇部			JAL			9/1/2024	9/30/2024	JL295.JL292.JL296	9,900
東京=徳島			JAL			8/16/2024	8/31/2024	JL455.JL452.JL454.JL456.JL460を除く全便	9,900
東京=徳島			JAL			9/1/2024	9/30/2024	JL455.JL459.JL462.JL464を除く全便	9,900

◇各種割引を適用する場合の運賃額は以下の通りとする。

運賃表の金額=(A)

小児割引を適用する場合・・・①

(A) ÷ 1.1 × 0.75 (小数点以下切り上げ) = (B)

(B) × 0.1 (小数点以下切り捨て) = (C)

(B) + (C) = ①

障がい者割引を適用する場合・・・①

(A) ÷ 1.1 × 0.8 (小数点以下切り上げ) = (B)

(B) × 0.1 (小数点以下切り捨て) = (C)

(B) + (C) = ①

介護障害者割引を適用する場合・・・①

(A) ÷ 1.1 × 0.9 (小数点以下切り上げ) = (B)

(B) × 0.1 (小数点以下切り捨て) = (C)

(B) + (C) = ①